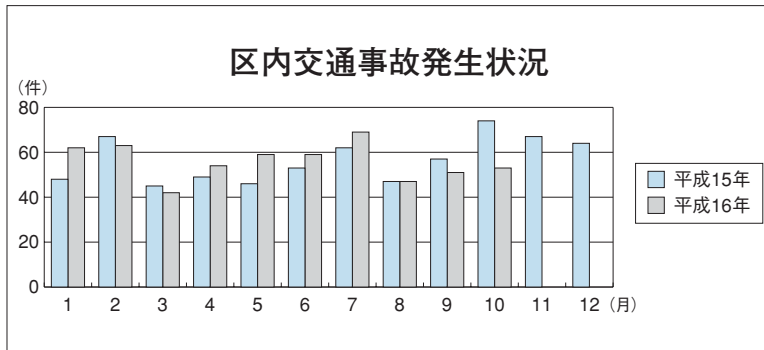


交通事故に遭わないために

ことしの区内での交通事故発生件数は五百五十九件（十月末日現在）で、昨年（同期より十一件増加）しています。中でも目立っているのが、高齢者の歩行者事故。今年発生した三件の死亡事故のうち二件は、夜間の道路横断中の高齢者が事故に遭っています。また秋から冬にかけては、夕



車が遠くに見えても油断せず、よく安全を確かめましょう。

■特に高齢者が 気を付けたいこと

- ・夜間の外出では、明るい色の服装と夜光反射材の利用で自分を目立たせましょう。
- ・道路を渡るときは、あせらずに横断歩道を通りましょう。横断歩道がないときは、見通しのよい場所ですぐ横断して横断しましょう。

■冬道での安全運転の基本

- ・アクセルはソフトに徐々に踏み込む。
- ・タイヤを最後まで転がして止める。
- ・右・左折するときはブレーキを戻してからハンドルを操作する。
- ・交差点の手前では、先の状況によく注意して、前の車の減速・停止を早め早めに読みとる。
- ・交差点へは減速態勢で接近する。
- ・下り坂では、エンジンブレーキを活用する。
- ・中央寄り走行にならないように気を付ける。

■夜間は見通しが悪い

- ・運転者はスピードを控え、特にライトの光が届きにくい道路右側の暗がりや注意して、横断歩行者などの有無を確認する習慣を、身に付けましょう。
- ・横断中の歩行者は、「車からは見えていないかも」と考えて、

「つい・うっかり」が火事のもと

大事な命や財産を奪う火災は、出火した住宅ばかりでなく周辺に広がって、被害が地域へ及ぶ恐れもあります。そんな恐ろしい火災のほとんどは、日常生活の中のちょっとした油断が原因で発生しています。

暖房器具の本格的な使用が始まり、生活が慌ただしくなる年末は、「つい、うっかり」から火災が起きやすい時期です。これを防止するため、各地域では、消防署や消防団などによる警戒パトロールが行われます。家庭や職場で火災を起こさないよう、火の取り扱いに十分気を付けましょう。

厚別消防署 予防課 ☎(892) 21100

暖房器具の取り扱い

- ・定期的に点検を行う
- ・送風吸い込み口や温風吹き出し口などを、定期的に掃除する
- ・使用するときは、洗濯物など燃えやすいものを近くに置かない
- ・給油や持ち運びは、必ず火が消えたのを確認してから行う

放火されない環境

- ・家の周りは、外灯などで明るくし、燃えやすいものを置かない
- ・物置、車庫には必ずかぎを掛ける
- ・ごみは決められた日の朝に出す

避難に備えて

- ・積雪により避難路がふさがれてしまわないように、ベランダや玄関などの除雪を心掛ける

少しの間でも こんろは消火

- ・電話や来客の際は、必ずこんろの火を消す
- ・こんろの周りに燃えやすいものは置かない

たばこの火に注意

- ・灰皿のあるところで吸う
- ・寝たばこ、くわえたばこ、たばこの投げ捨てはしない
- ・吸い殻は、完全に火が消えていることを確認してから捨てる